

令和6年3月8日
210会議室

令和6年第5回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和6年第5回立川市教育委員会定例会

- 1 日 時 令和6年3月8日(金)
開会 午後 1時30分
閉会 午後 3時20分
休憩① 午後 1時42分～午後2時12分

- 2 場 所 210会議室

- 3 出席者
教育長 栗原 寛
教育委員 石本 一弘 伊藤 憲春
小柳 郁美 堀切 菜摘
署名委員 小柳 郁美

- 4 説明のため出席した者の職氏名
教育部長 齋藤 真志 教育総務課長 小林 直弘
学校施設建替担当課長 鈴木 信貴 学務課長 澤田 克己
指導課長 佐藤 達哉 統括指導主事 片山 伸哉
統括指導主事 野津 公輝 教育支援課長 鈴木 峰宏
学校給食課長 青木 勇 生涯学習推進センター長 庄司 康洋

- 5 会議に出席した事務局の職員
教育総務課庶務係 和田 健治 柏崎 彩花

案 件

1 議案

- (1) 議案第 10 号 立川市就学支援等検討委員会規則の一部を改正する規則について
- (2) 議案第 11 号 立川市学校給食運営審議会条例施行規則の一部を改正する規則について
- (3) 議案第 12 号 立川市生涯学習推進審議会委員の任命及び立川市社会教育委員の委嘱について
- (4) 議案第 13 号 立川市指定文化財の指定について

2 協議

- (1) 立川市立中学校に係る学校部活動の方針（案）について

3 報告

- (1) 第三小学校／錦児童館／錦学童保育所複合施設整備及び立川第三中学校建替について
- (2) 立川第五中学校の建替について
- (3) 市立中学校部活動の地域連携・地域移行に関する検討状況等について
- (4) 学校給食に関するアンケートについて
- (5) 学校給食費の公会計化の状況について
- (6) 砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設の整備について
- (7) 国宝「六面石幢」修理、移設事業について

4 その他

令和6年第5回立川市教育委員会定例会議事日程

令和6年3月8日

2 1 0会議室

1 議案

- (1) 議案第10号 立川市就学支援等検討委員会規則の一部を改正する規則について
- (2) 議案第11号 立川市学校給食運営審議会条例施行規則の一部を改正する規則について
- (3) 議案第12号 立川市生涯学習推進審議会委員の任命及び立川市社会教育委員の委嘱について
- (4) 議案第13号 立川市指定文化財の指定について

2 協議

- (1) 立川市立中学校に係る学校部活動の方針(案)について

3 報告

- (1) 第三小学校／錦児童館／錦学童保育所複合施設整備及び立川第三中学校建替について
- (2) 立川第五中学校の建替について
- (3) 市立中学校部活動の地域連携・地域移行に関する検討状況等について
- (4) 学校給食に関するアンケートについて
- (5) 学校給食費の公会計化の状況について
- (6) 砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設の整備について
- (7) 国宝「六面石幢」修理、移設事業について

4 その他

◎開会の辞

○栗原教育長 ただ今から、令和6年第5回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 承知しました。

○栗原教育長 よろしくお願いいたします。

本日は、議案4件、協議1件、報告7件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。齋藤教育部長、お願いいたします。

○齋藤教育部長 本日、第5回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学校施設建替担当課長、学務課長、指導課長、片山統括指導主事、野津統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、以上でございます。

◎議 案

(1) 議案第10号 立川市就学支援等検討委員会規則の一部を改正する規則について

○栗原教育長 それでは、1議案(1)議案第10号、立川市就学支援等検討委員会規則の一部を改正する規則について、を議題といたします。

鈴木教育支援課長、説明をお願いいたします。

○鈴木教育支援課長 議案第10号、立川市就学支援等検討委員会規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。

立川市就学支援等検討委員会の設置根拠及び所掌事項における、教育長及び検討委員会との位置付けを明確化することのほか、必要な文言を整理するものでございます。

説明は以上です。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 改正後の第1条で下線がありますけれども、とにかく多様な支援が必要で、個別にその子の抱える課題は多ございますので、専門家の知見、ご意見はしっかり聞きながら、しかるべきお子さんに合ったケアが受けられる体制をぜひよろしくお願いいたします。

○栗原教育長 ほかはいかがでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 ほか、ないようでございます。

それでは、お諮りをいたします。議案第10号、立川市就学支援等検討委員会規則の一部を改正する規則について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

[「異議なし」との声あり]

○栗原教育長 異議なしと認めます。よって、1 議案 (1) 議案第 10 号、立川市就学支援等検討委員会規則の一部を改正する規則について、は承認されました。

◎議 案

(2) 議案第 11 号 立川市学校給食運営審議会条例施行規則の一部を改正する規則について

○栗原教育長 次に、1 議案 (2) 議案第 11 号、立川市学校給食運営審議会条例施行規則の一部を改正する規則について、を議題といたします。

青木学校給食課長、説明をお願いいたします。

○青木学校給食課長 学校給食課より、議案第 11 号、立川市学校給食運営審議会条例施行規則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。

令和 5 年度 2 学期から、共同調理場方式による中学校給食の提供開始を踏まえ、立川市学校給食運営審議会に諮問する事項の整理を行いたいと思っています。

裏面をご覧ください。第 2 条、諮問事項において、「(1) 給食献立に関すること。(2) 給食費に関すること。(3) 食材料の購入に関すること。(4) 衛生管理に関すること。(5) 中学校給食に関すること。(6) その他必要と認められること。」と諮問事項が定められております。今回、中学校給食が小学校給食と同様に共同調理場方式食缶給食に移行したことにより、(5) を削除し、(6) を (5) に繰り上げます。なお、既に共同調理場方式食缶給食への移行をしていることから、施行日につきましては公布日からとなります。

ご審議をよろしくをお願いいたします。

○栗原教育長 説明ありがとうございます。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえご質疑をお願いいたします。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 質疑はないようでございます。

それではお諮りをいたします。議案第 11 号、立川市学校給食運営審議会条例施行規則の一部を改正する規則について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

[「異議なし」との声あり]

○栗原教育長 異議なしと認めます。よって、1 議案 (2) 議案第 11 号、立川市学校給食運営審議会条例施行規則の一部を改正する規則について、は承認されました。

◎議 案

(3) 議案第 12 号 立川市生涯学習推進審議会委員の任命及び立川市社会教育委員の委嘱について

○栗原教育長 次に、1 議案 (3) 議案第 12 号、立川市生涯学習推進審議会委員の任命及び立川市社会教育委員の委嘱について、を議題といたします。

庄司生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 それでは、議案第12号、立川市生涯学習推進審議会委員の任命及び立川市社会教育委員の委嘱について、ご説明いたします。

本件につきましては、令和6年4月1日から新たに任期が始まる第12期の立川市生涯学習推進審議会委員兼立川市社会教育委員につきまして、表にございますとおり、11名の方を任命及び委嘱するものでございます。なお、この11名の方でございますが、公募の方を含め、第11期と同じ顔ぶれとなります。また、任期は令和8年3月31日までの2年間となります。

説明は以上でございます。

○栗原教育長 説明ありがとうございます。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえご質疑をお願いいたします。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 一つ質問なのですが、資料上のお名前しか拝見していないのですけれども、女性が多いかなと思います。大体の会議は男性が多いので、バランスが取れているのかなと思います。これほど女性が多いのは、あえてそうしたのか、それとも自然とそうってしまったのかを教えてください。

○庄司生涯学習推進センター長 なるべく半数、半数ぐらいになるように、とは思っていました。結果的に、例えば関係市民団体の代表者の方は、それぞれ学習館の運営協議会委員の方等をご推薦いただいています。

この女性2人をその団体の中でご推薦いただき、学識経験者の方についても2人たまたま女性の方でこのような方がいらしたということでございます。さらに、公募の委員に応募される方も女性が非常に多い状況がございまして、結果的に女性のほうが多い、委員の構成になりました。

以上でございます。

○栗原教育長 小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 女性の方が多い会議になりそうなので、また新たな視点で広がっていくといいなと思います。ありがとうございます。

○栗原教育長 ほかはいかがでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 ほかないようでございます。

それではお諮りをいたします。議案第12号、立川市生涯学習推進審議会委員の任命及び立川市社会教育委員の委嘱については、提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

[「異議なし」との声あり]

○栗原教育長 異議なしと認めます。よって、1議案(3)議案第12号、立川市生涯学習推進審議会委員の任命及び立川市社会教育委員の委嘱について、は承認されました。

◎議 案

(4) 議案第 13 号 立川市指定文化財の指定について

○栗原教育長 次に、1 議案 (4) 議案第 13 号、立川市指定文化財の指定について、を議題といたします。

庄司生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 それでは議案第 13 号、立川市指定文化財の指定について、ご説明いたします。

本件につきましては、何度もこちらの定例会でご審議いただきましてありがとうございます。最終的に、2 月 8 日開催の令和 6 年第 3 回本定例会でご審議を受けたことを受け、本議案を提出してございます。

指定する文化財でございますが、いずれも普濟寺に係る資料です。普濟寺の長い歴史の中で現存する寺宝から、地域の歴史に関わる資料で、一点目が普濟寺版大方等大集経、二点目が普濟寺古過去帳、三点目が普濟寺梵鐘、四点目が普濟寺境内并堂塔図の四点でございます。

なお、本日は普濟寺さまから了解を頂きまして、四点のうちから現物を一部お持ちいたしました。この後、当センター所属の学芸員二人が説明いたしますので、ご覧いただければと思います。

文化財の指定は七年ぶりで、ようやく指定になりました。本日ご審議いただきました後、文化財の指定に関わる告示や、所有者に対し規則に基づいた文化財の指定書の交付を予定してございます。

説明は以上となります。ご審議よろしくをお願いいたします。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえご質疑をお願いいたします。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 一点、二点目に過去帳がございしますが、個人名が特定されることになるので、全部を公開するという事ではないのでしょうかけれども、公開される時にはご配慮ください。よろしくをお願いいたします。

○栗原教育長 ご意見ありがとうございました。その点については、こちらで注意をしながら公開等図ってまいりたいと考えています。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

これについては、一度全て説明を前々回にしておりますので、よろしいでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 ほかに質疑ないようでございます。

それではお諮りをいたします。1 議案 (4) 議案第 13 号、立川市指定文化財の指定について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

[「異議なし」との声あり]

○栗原教育長 異議なしと認めます。よって、1 議案 (4) 議案第 13 号、立川市指定文化財の指定について、は承認されました。

ここで、定例会は暫時休憩といたします。

午後 1 時 4 2 分休憩

午後 2 時 1 2 分再開

○栗原教育長 休憩を解きまして、会議を再開いたします。

◎協 議

(1) 立川市立中学校に係る学校部活動の方針 (案) について

○栗原教育長 続きまして、2 協議 (1) 立川市立中学校に係る学校部活動の方針 (案) について、に入ります。

佐藤指導課長、説明をお願いいたします。

○佐藤指導課長 それでは、立川市立中学校に係る学校部活動の方針 (案) について、ご説明いたします。

平成 30 年 3 月にスポーツ庁が策定した、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」、平成 30 年 5 月に東京都教育委員会が策定した、「東京都教育委員会運動部活動の在り方に関する方針」を基に、「立川市立中学校に係る運動部活動の方針」を平成 30 年 5 月 31 日に策定し、その方針に基づき、市内中学校において運動部活動を実施してきました。今回は、スポーツ庁及び文化庁の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」、東京都の「学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン」が示されたことに伴い、「立川市立中学校に係る運動部活動の方針」を基に、「立川市立中学校に係る学校部活動の方針 (案)」として改訂いたしました。

タイトルからもお分かりのように、これまでの方針は運動部活動に主に視点を置いておりますが、今回は運動部活動だけでなく、文化部活動も含んだ内容となっております。今回の修正に当たっては、国や都のガイドラインに基づき、文言の整備、例えばこれまで教師と教員等が混在して記載されておりましたが、表記を教員に統一し、また内容によっては前回ア・イ・ウ・エ・オの順番で記載させていただいたものが入れ替わっている箇所もございます。修正が多くなっておりますが、比較表を元にご確認いただければと思います。

説明は以上となります。ご協議のほどよろしくをお願いいたします。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえご質疑をお願いいたします。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 二点ございます。まず、学校部活動の方針 (案) に、大きな枠がございまして、1 の (1) アに、学校長が学校の部活動に係る活動方針を策定して、イでそれを公開するという

表記がありました。それができるかどうかは分からないのですが、私の思いとしては、例えばこれをご覧になった市民の方で、部活動のボランティアとして手を挙げてもいいなと思う方が、中にはいらっしゃるのではないかと思います。そのような方にとって、この枠の中に書いてある表記には、なじみのない表現もあると思います。健康の保持増進は一般的かもしれませんが、例えば真ん中の辺りにある「豊かな心や創造性の涵養を目指す」という表記や、あるいは二つ目の項目の「合理的かつ効率的・効果的」などは、私たちはなじみのある言葉ですけれども、一般市民にはなじみがないかなと思います。例えば学校ごとにホームページ等で公開される場合には、もう少し文言を工夫することが可能であれば、なじみのある表記にさせていただきたいなと思います。これがまず一点目です。

以上です。

○栗原教育長 今回の石本委員のご意見は、囲みの部分の表現等を含めてということでございますが、佐藤指導課長からご意見ございますでしょうか。

○佐藤指導課長 ご意見ありがとうございます。今、石本委員ご指摘のように、1の(1)アに従って、各学校で方針を作成していきますが、基本的には今お示ししている箱囲みについては、取るようになっております。ただ、一方で各学校の活動方針の策定においては、1の(1)ウの「立川市教育委員会は、上記1の(1)アに関し、各学校において部活動の活動方針・計画の策定等が効率的に行えるよう、簡潔で活用しやすい様式の作成等を行う」ということで、こちらからある程度ひな形を示させていただき、学校が意図を踏まえた上で策定できるように、お示しをさせていただいております。

その中で、1枚目のところは、学校ごとに多少記載内容が違っているところがありますので、石本委員ご指摘のように、分かりやすい表現を心がけて策定するように、学校に対しても働きかけていきたいなと思います。

以上です。

○栗原教育長 石本委員、お願いいたします。

○石本委員 続いて、横書きの改正前後の資料5ページになります。2の(1)エの3行目、今回は運動だけではなくて文化も入るということで、「生徒がバーンアウトすることなく」と、多分これは一生懸命やって、燃え尽き症候群のようなことだと思います。その後、「技能の向上や大会等での好成績等、それぞれの目標を達成できるよう」とあります。私もかつては運動部や吹奏楽部を持っていて、都の代表等の経験もあるので、余計心配になってしまうのですが、好成績という言葉が、市でお示しする文章の中にあつてどうなのだろうと、少し心配になりました。部活動自体が地域型で、立川市民がみんなでバックアップしていこうよという体制を作る元になるものの中に、好成績等という表記で、私は少し心配になりました。読み方によっては、そこを目指すのだという勘違いも起きるのではないかなという懸念があるというお話です。

以上です。

○栗原教育長 今回の石本委員からのご意見は、5ページの下線が引いてあるところでございま

す。これに対して、何か考えがあれば、佐藤指導課長、お願いできますか。

○佐藤指導課長 ご意見ありがとうございます。確かにこの「好成績」、いわゆる優勝や、勝利至上主義というところで、指導者による体罰も含めた不適切な指導等は非常に問題視されております。そういったことのないようにという部分は、このガイドラインの趣旨にも盛り込まれておりますし、一方で部活動の取り組み方、目的として、やはり多様な運動機会、多様な文化活動に親しむという狙いととも、一方で生徒の中には、高い目標を持って取り組みたい、臨みたい生徒もいる、その両面の思いをこちらで表現させていただいているのかなど、捉えております。また、こちらの記載については、スポーツ庁・文化庁が示しているガイドラインの表記にも、実は「生徒がバーンアウトすることなく」や「好成績等それぞれの目標を達成できるよう」といった記載がなされておまして、そちらも参考にさせていただき、今回入れさせていただいております。

以上です。

○栗原教育長 石本委員、お願いいたします。

○石本委員 今の趣旨に沿った丁寧なご説明をいただければと思います。

以上です。

○栗原教育長 ほかはいかがでしょうか。

堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 横書きの改正前後の資料を見ているのですけれども、改正後は、改正前に比べて、「学習意欲の向上、責任感、連帯感の涵養等に資するもの」という学習指導要領の文言がそのままではなく、分かりやすく書き直していただいているのかなと思いました。地域移行などをしていくにあたって、責任感と連帯感が並んでいたら、連帯責任を連想する感じもあるので、好成績という言葉について話がありましたけれども、趣味として、ほかのことともバランスを取っているいろいろなことをやりたいのか、部活動に専念して、専門的に高めていきたいのかというのは、部活動は幅があるし、ニーズもいろいろあると思いますが、取りあえず全体を見てバランスを取ってくださいということが言いたいのかなと思いました。

生徒が自主的に選んでくださいということも一応書かれていまして、自分で選べば自分の選択した責任は自分で取るとお思いますので、多様なものを用意して自分で選んでねというのはすごくいいなと私は思いました。

今、石本委員の発言にもありましたけれども、部活動を手伝える方はきっとたくさんいらっしゃるのではないかと考えています。私がこの間、小学校に行った時に、ぜひ指導者を探しているのをお願いしますと言われた時に、こんな近くで探していたのですかということで、情報が出ていないのと、あとどの部分が手伝えるのかが分からないので、しつこいのですけれども、市としてどうやって子供を育てるかとか、そのような大きな理念や指針、それは生涯教育や社会教育など、もっと大きなところでもいいと思うのですけれども、その中に学校教育や、部活動も入れてしまうぐらいの感じで、メッセージがあったりすると伝わりやすいかなと感じました。

感想になってしまいましたが、以上です。

○栗原教育長 ありがとうございます。一概に誰でもいいよとまらない部分もあって、なかなか地域の方へのメッセージを、いろいろなところへ発することが、難しいのが現実なのかなと思います。けれども、堀切委員がおっしゃったように、今ちょうど部活動の地域移行が、話に出ている中で、どのようなことを立川は大事にして部活動をやっていくかというメッセージは強く出していきたいと思っています。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 横ではなく縦の資料ですが、3 ページに、上からイとウとエとある、ウの3行目の真ん中から後ろが、「文化部活動以外の様々な活動に参加する機会を奪うこと等をただし理解し」となっていて、これは恐らく「正しく理解し」のことかと思います。もしこれをホームページに掲載するのであれば直したほうが良いと思います。

○栗原教育長 「く」が抜けていると。

○小柳委員 はい。恐らくそうだと思います。

横書きの改正前後の資料を拝見して、以前の中学校の部活動は、優勝するぞ、絶対に勝つぞという雰囲気があったかなと思うのですが、そのような感じではなく、スポーツをそれぞれのペースで楽しみましようという雰囲気になっているのだなという感想です。

以上です。

○栗原教育長 今、小柳委員から、一点目はこちらの誤字の指摘がございました。ほかにもあるかもしれませんが、再度こちらで確認をいたします。ご指摘ありがとうございました。二点目は、時代に応じて、平成30年からですので、まだ5、6年しかたっていないですが、この間いろいろ大きく環境も変わってきたなということを反映した内容だということでご感想を頂きました。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 では、2 協議 (1) 立川市立中学校に係る学校部活動の方針 (案) について、は本日さまざまご意見を頂きました。これを参考にして、次回以降の定例会で、改めて議案としてお示しし、最終的に承認を頂きたいと思っています。

それでは、本日の協議につきましては、以上とさせていただきます。

◎報 告

(1) 第三小学校／錦児童館／錦学童保育所複合施設整備及び立川第三中学校建替について

○栗原教育長 続きまして、3 報告 (1) 第三小学校／錦児童館／錦学童保育所複合施設整備及び立川第三中学校建替について、に入ります。

鈴木学校施設建替担当課長、説明をお願いいたします。

○鈴木学校施設建替担当課長 第三小学校／錦児童館／錦学童保育所複合施設整備及び立川第三中学校建替えにつきましては、令和5年4月から検討を始め、ここで整備基本計画（案）を策定いたしました。整備基本計画の案をまとめるに際しましては、あくまでも今後の財政収支の見直しの中で、所用の財源の確保を、ある程度見込まれる場合を前提としております。

まず、第三小学校／錦児童館／錦学童保育所複合施設の建築計画では、階数は地上4階建てとし、延べ床面積は7,300平方メートルを上限に、学校施設標準仕様や現校舎を基に、必要となる部屋の面積や建物位置等の検討を進めました。敷地北側に新校舎を、西側に新体育館を配置する案をまとめまして、概算事業費は64億円程度を想定しております。

次に、立川第三中学校の建築計画では、階数は地上3階建て、一部地下1階で登記し、延べ床面積は8,700平方メートルを上限に、学校施設標準仕様や現校舎を基に、必要となる部屋の面積や建物位置等の検討を進めました。なお、工事期間中の中学校としての教育活動を確保するため、仮設校舎を別敷地に設置することとしております。新校舎・新体育館を現状と同じように配置する案をまとめ、概算事業費は90億円程度を想定しております。なお、契約案の内容につきましては、市財政全体の中で財源の確保を見極めつつ、施設整備計画に準拠して先行して進めております。第二小学校等複合施設整備事業、立川第五中学校建替事業の進捗（しんちよく）など、推移を見ながら総合的な判断の下、スケジュールを含め方向を定めてまいりたいと考えております。

説明は以上です。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえご質疑をお願いいたします。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 後ろのアンケートで気になったことがあります。例えば、資料-34と資料-35です。立川第三中学校の建替えを知ったきっかけについて、はその他が一番多いですけれども、広報たちかわや市のホームページはそれほど多くなく、友人、知人、近隣等の人から聞きましただなど、人づてに聞いたのが多い印象です。

その隣のページ、建替わることへの興味の集計結果をみると、皆さん興味はあるので、周知する方法を何か変えないと、これは三中に限らず、三小でも五中でもどこでもそうだと思います。どこかの小学校の先生も、保護者に伝わっていないのではないかと、というようなことをおっしゃっていました。建替えがあることや、建替えで敷地面積が既存より11%減る、別の敷地に仮校舎を建てるなど、そういったことを例えばA4、1枚で各生徒に配るといいのではと思いました。説明会がある際に、近隣にポスティングをしているというのは以前の定例会でお伺いしましたが、例えば各ご家庭、生徒一人一人にA4、1枚ぐらいで、細かいところはいいと思いますが、ここは変わります、このようなことを説明会でやるので来てほしいと、何か簡単にかいつまんで説明する資料があるといいのではないかなと思いました。ホームページと広報たちかわでは、あまり効果が表れていない印象です。人づてで聞くというの

も、結局建替えるらしいよという話で五中も回っていたりするので、正式なアナウンスとして、建替えますぐらいは紙1枚でもいいから欲しいと思います。

以上です。

○栗原教育長 周知ということでございます。鈴木学校施設建替担当課長、お願いいたします。

○鈴木学校施設建替担当課長 ご意見ありがとうございます。この情報の周知の件につきましては、お話しいただいたとおり、最初の第二小学校複合施設の意見交換会・説明会の時から少し苦労しているところがございまして、今ご提案いただいた児童・生徒各1人ずつ1枚紙を配ってといったこともさせてはいただいております。基本計画がまとまった際には、まとまりましたというお知らせも生徒に配らせていただいております。ただ、なかなか伝わっていかない実情も把握はしております、難しいところではあるのですが、いろいろなことを考えながら、情報が発信できるように広報を調整していきたいと思っております。

以上です。

○栗原教育長 小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 三中であれば、近くの小学校などにも紙を出すのもいいかなと今思いました。追加でリクエストです。

以上です。

○栗原教育長 ありがとうございます。さまざまな手段を考えます。建替えの時期はまだはっきりは決まっていないのですが、現在、三中学区に通っている小学校の児童が生徒になるタイミングも考えられますので、将来のことも踏まえた中で周知を図ってまいります。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 36ページの三中の建替えについての図が載っていますが、三中の敷地を考えれば、このような建て方しかないのかなと私も思うのですが、そこで生活する子供たちや保護者の気持ちを考えると、北校舎と南校舎があって、北校舎は日が当たらないではないですか。建替えるのに何か方法はないのかと、実際に通う子供たちや親御さんは思うと思えます。そのようなことも含めて、事前に納得して説明会に来られるぐらいの状況が、難しいでしょうけれども、求められるのかなと。やむを得ないと皆さん思うと思うのですが、なるべく早めに理解していただいたほうがいいかなと思っております。

あと、7ページには、法令がいろいろ載ってまして、そこには東京における自然の保護と回復に関する条例が明記されているのですが、東京都が今、グリーンビズという視点で言っているのは、「まもる」「育てる」「活かす」でしたか、そのようなこともどこかで触れていただいて、立川は自然も大事にしようとしているというPRも必要かなと感じました。

以上です。

○栗原教育長 ご意見ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 ほか、ないようでございます。

これで2報告(1)第三小学校／錦児童館／錦学童保育所複合施設整備及び立川第三中学校建替について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(2) 立川第五中学校の建替について

○栗原教育長 続きまして、3報告(2)立川第五中学校の建替について、に入ります。

鈴木学校施設建替担当課長、説明をお願いいたします。

○鈴木学校施設建替担当課長 立川第五中学校の建替えにつきましては、令和11年度第1学期からの供用開始を目標に、令和5年3月に立川第五中学校整備基本計画を策定し、これに基づき令和6年1月9日に入札公告し、入札説明書等を公表いたしました。その後、2月9日に事業者の参加申し込み期限を迎えましたが、申し込みをする事業者がなく、入札中止となりました。

今後は、入札中止となった原因・理由等の調査を行いまして、事業スケジュール、事業コスト及び事業者選定手続き等の検討を行い、本年第2回市議会定例会、また同時期の教育委員会の定例会でも今後の進め方等について御報告をさせていただきたいと考えております。

説明は以上です。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえご質疑をお願いいたします。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 今ご説明いただきましたけれども、業者の手が挙がらないというのは、諸物価や人件費等いろいろな課題が今あるのだと思います。担当の課長さん、皆さん方にはご苦労をおかけしますが、何とか推進していただければありがたいなと思っています。ありがとうございます。

○栗原教育長 ご意見ありがとうございました。私どもも石本委員のご意見、地域の方もそうでしょうし、皆さんそのように考えております。いずれにしろ、事業者が決まらないとこの事業は進められませんので、そういったことをいろいろ分析しながら進めてまいります。ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 ほか、ないようでございます。

これで3報告(2)立川第五中学校の建替について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(3) 市立中学校部活動の地域連携・地域移行に関する検討状況等について

○栗原教育長 続きまして、3 報告 (3) 市立中学校部活動の地域連携・地域移行に関する検討状況等について、に入ります。

佐藤指導課長、説明をお願いいたします。

○佐藤指導課長 それでは、市立中学校部活動の地域連携・地域移行に関する検討状況等について、ご報告いたします。

まず、部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画（素案）の策定状況についてご報告いたします。現在、立川市立中学校部活動の地域連携及び地域移行に関する検討委員会において、推進計画（素案）の策定に向け、検討を行っております。

推進計画の検討にあたって、地域スポーツ・文化芸術団体からの意見を参考とするため、アンケート調査を実施しました。調査結果は現在集計中ですが、今月開催予定の第 3 回の検討委員会で報告し、推進計画（素案）の検討に係る参考資料といたします。

なお、推進計画の素案については、検討委員会において取りまとめた後、本年 6 月の教育委員会定例会でご報告させていただく予定です。

次に、トライアル事業の実施についてです。本市と包括連携協定を締結している中央大学とのトライアル事業として協議を進めてきました。市内中学校との部活動連携にあたり、教育委員会事務局と中学校や大学と調整の結果、立川第五中学校の卓球部及び立川第二中学校の陸上競技部において、事業を進めることとしました。立川第五中学校卓球部は、学生が中学校で指導することとし、立川第二中学校陸上競技部は、大学の陸上競技場を会場として、試行的に実施する予定であります。今後は、各部活動で詳細について調整等を行い、トライアル事業としての活動を実施してまいります。また、令和 6 年度については、学校の要望を踏まえ、活動を継続していくとともに、中央大学に加え、近隣大学とも部活動の連携について検討していく予定です。

説明は以上となります。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえご質疑をお願いいたします。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 裏面で、トライアル事業の今後の取組ということで、五中も二中也 2 月中旬にトライアル事業実施予定となっているのですが、実施は終わっているのであれば、どのような状況であったか、教えてください。

○栗原教育長 佐藤指導課長から説明をお願いいたします。

○佐藤指導課長 五中と二中で実施予定なのですが、二中についてはまだ実施できておりません。五中については、2 月に実施をしております。参加した生徒の反応としては、肯定的な意見、感想が多くて、年齢が近いということもあり、お兄さんお姉さんのような存在の人に関わってもらえてうれしいといったこと、また優しく丁寧に教えてもらったこともあり、やる気が出るといった肯定的な生徒の声が届いております。

以上となります。

- 栗原教育長 小柳委員、お願いいたします。
- 小柳委員 先生方はどうおっしゃっていますか。
- 栗原教育長 佐藤指導課長、お願いいたします。
- 佐藤指導課長 やはり一番のメリットとしては、専門的な技術指導を行ってもらえる、これが一番のメリットだと捉えております。
- 栗原教育長 ほかはいかがでしょうか。
- 堀切委員、お願いいたします。
- 堀切委員 生徒たちからも好意的な反応だったということなのですが、保護者としても、横の関係とも縦の関係とも違う斜めの関係は、子供がすごく求めていると感じていますので、本当にありがたいと思っています。多くの学校で、ぜひやっていただきたいなと思いました。ただ、大学生は、外部指導員ということになると思うのですが、例えば試合の引率などが休日にある場合は、それはできないという理解でよろしいでしょうか。
- 栗原教育長 役割ということですね。佐藤指導課長、お願いいたします。
- 佐藤指導課長 そのとおりでございます。基本的には外部指導員は技術面の指導がメインで、部活動の引率等については教員、または教員が行けない場合には部活動指導員が引率をするといったことで対応をしております。
- 栗原教育長 堀切委員、続けてお願いいたします。
- 堀切委員 会計年度任用職員さんは引率できるということですのでよろしいですね。分かりました。ボランティアで一応謝礼が払われると思うのですが、どれくらいお支払いされるのでしょうか。
- 栗原教育長 謝礼の部分で、この大学生の支援ではなくて、部活動指導員ですか。
- 堀切委員 外部指導員さんです。
- 栗原教育長 それでは、佐藤指導課長。部活動指導員、外部指導員、2種類ございますけれども、謝礼についてのお答えをお願いいたします。
- 佐藤指導課長 いわゆる外部指導員は、有償ボランティアですので、2時間で1,500円をお支払いさせていただいております。
- 栗原教育長 堀切委員、お願いいたします。
- 堀切委員 交通費なども出ないという理解でよろしいですか。
- 栗原教育長 交通費の取り扱いについて、佐藤指導課長、お願いします。
- 佐藤指導課長 有償ボランティアの費用の中に含まれております。
- 栗原教育長 堀切委員、お願いいたします。
- 堀切委員 先生が休日出勤しても、数千円も付かないので、仕方ないと思いますが、もう少し謝礼が払われるといいかなとは思いました。
- 以上です。
- 栗原教育長 今の部分については、令和6年度予算で少し変更点があったと思いますが、ご説明を、佐藤指導課長からお願いできますか。

○佐藤指導課長 大きい変更ではないのですが、令和6年度に向けては2,000円お支払いできればと思っております。有償ボランティアとして、額が十分ではないかもしれませんが、関わる学生にとっては、生徒への指導、また自身の豊かな経験という部分で、大きなプラスになり、学生にとってもメリットがあるのかなと捉えております。

以上です。

○栗原教育長 ほかはいかがでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 ほか、ないようでございます。

これで3報告(3) 市立中学校部活動の地域連携・地域移行に関する検討状況等について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(4) 学校給食に関するアンケートについて

○栗原教育長 続きまして、3報告(4) 学校給食に関するアンケートについて、に入ります。青木学校給食課長、説明をお願いいたします。

○青木学校給食課長 学校給食課より、学校給食に関するアンケートについて、報告いたします。

本年1月から2月にかけて、市立小・中学校の全校におきまして、学校給食に関するアンケートを実施いたしました。小学校児童の回答数は7,145件で、これは全児童8,601人の83.1%となります。おいしかった等の味に対する肯定的な回答が96.3%、温かい等の提供温度に対する肯定的な回答が89.0%ありました。

中学校生徒の回答数は2,662件で、全生徒3,791人の70.2%となります。おいしかった等の味に対する肯定的な回答が94.5%、温かい等の提供温度に対する肯定的な回答が95.6%ありました。また、食物アレルギーのある生徒からは、安心して食物アレルギー対応をされている等の安心感に対する肯定的な回答が98.2%ありました。

なお、令和6年1月18日及び2月6日に、保護者を対象とした給食試食会を実施し、98名の参加があり、うち94人の方からアンケートの回答がありました。アンケートでは、全ての方から、とてもおいしかった等の肯定的な回答がありました。

このほか、センター給食になることに不安があったが試食をして安心した、安全・安心・手作りの温かさを感じた等の意見が寄せられました。

今後もみんなのくるりんキッチンとして、市民の皆さまに身近に感じてもらえる調理場を目指してまいります。

報告は以上です。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえご質疑をお願いいたします。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 このアンケートを拝見して、まず子供たちがとても肯定的に回答しているところがすごくうれしいなと思ったし、保護者のアンケートにおいては、おいしかった・とてもおいしかったが100%という、アンケートでこのようなものがあるのだとびっくりしました。本当に職員の皆さまのきめ細かなご対応、真心こもった給食が温かくておいしいと感じるのだなと実感しました。

一点質問させていただきたいのですけれども、中学校では、学校給食自体がスタートしたということで、アレルギー食についてもアンケートがありました。小学校のアレルギー食についてはどうだったのか、このアンケートでは入っていませんでしたので、ご質問いたします。

○栗原教育長 小学校に対しての設問は多分ここに載っている部分だけだと思いますけれども、アレルギー食についてのアンケートを、今、青木学校給食課長で把握していればお願いいたします。

○青木学校給食課長 まず、今回中学校で行わせていただいたのは、給食の提供方式が変更になって、全員給食になる、それでアレルギー対応がこれで十分なのかどうなのか、安心を持って食べていただいているのかを、知りたかったというのが主な理由でございます。小学校につきましては、今回の中学校も同じなのですけれども、教育委員会の中でもアレルギー対応方針または手順書などを変更させていただいて、十分な対応を取っているつもりではございます。これまでも小学校についてはアレルギー対応を行ってきておりますので、今回はアンケートとしては取らなかったというところではございます。しかしながら、学校からは、今アレルギー面談等も含めて、全食物アレルギーを持っている方の面談も毎日実施しております。そういった中で、安心していただけていると考えてございます。

以上です。

○栗原教育長 アンケートは実質取ってはおりませんが、学校とのやりとりの中では、今、学校給食課長が申し上げたような安心感を持っていただいているだろうということの感想でございます。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 その話は前から伺って、安心しているところではございます。けれども、アレルギー対応してもらっている当該のお子さんや保護者はよく理解しているところだと思いますが、アレルギー対応食はどう対応しているのか、よく分かっていない保護者の方もたくさんいらっしゃると思います。このようなアレルギー対応をしていますよというのを、プレゼンテーションしていただいていますけれども、そのようなことも含めた意味で、アレルギー対応をするお子さんは、新入生が入る度に毎年どんどん替わっていくわけですから、小学生も中学生も同じように、アンケートの項目は変わってくるかもしれないのですけれども、何らかの形でアレルギー対応食についてのアンケートを取っていただき、実はこれだけ安心感があるのだという項目も、保護者や本人、子供たちの感想なども含めたアンケートを、今後ご検討いただきたいなという願いでございます。

○栗原教育長 青木学校給食課長、お願いいたします。

○青木学校給食課長 貴重なご意見ありがとうございます。今後、アンケートを次回行う時にはそのようなことも設問に入れられるよう、検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○栗原教育長 ほかはいかがでしょうか。

堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 今の石本委員の発言にも少しつながる部分があるのですが、今回、『たち』の一面が給食の特集で、栄養バランスがよく、カラフルな感じ、楽しい感じですごくいいなと思ったのですが、例えば食育のクイズが具体的に書いてあったり、アレルギーのアピールするポイントがもう少し具体的に書いてあると、もっといいかなと私も感じました。

私もこのアンケートはすごく好意的な意見が多くて素晴らしいなと思ったのですが、実食率というか、残食率というのですか、もし分かれば教えていただけますでしょうか。

○栗原教育長 給食残渣に関してでございます。青木学校給食課長、お願いいたします。

○青木学校給食課長 残量の調査については、小学校では残渣率が7.8%で、中学校が4%です。小学校の東西は、ほぼあまり変わらない感じがあります。

以上です。

○栗原教育長 今、残渣率ということで、100に対して残ったものがそれぞれ7.8%、4%であるという理解でよろしいですか。

○青木学校給食課長 はい。

○栗原教育長 では、続けて堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 時間が足りているかという設問があって、それに関して、例えば時間があれば食べられるのか、量が多いのかというのが気になったのですが、このくらいの数字は多分平均的か、むしろ中学校は普通なのかと今感じました。

もう一点よろしいですか。自由記述の最後に、小・中学校で両方記載がある、牛乳以外の飲み物が欲しいという。

○栗原教育長 2ページ目ですか。

○堀切委員 そうです。小・中学校両方、希望することを教えてくださいの質問の回答の最後に、牛乳以外の飲み物が欲しいというのがありまして、これはごもっともだと思って見ていました。パンなら分かるけれども、和食に牛乳というのは少し給食独特で、もちろん栄養コスト面でとても優秀であることは承知しております。けれども、アレルギーはもちろん、乳糖不耐症と言うのですか、体質に合わない子供も多分1割ぐらいはいると思っておりますし、例えば未開封で戻ってくる牛乳がどれぐらいあるかは調査していませんか。

○栗原教育長 青木学校給食課長、お願いいたします。

○青木学校給食課長 牛乳なのですが、数としては把握をしていますが、先ほどの残渣の中には牛乳も入っております。牛乳につきましては、月1回程度ではないかと思うのですが、ジョアやオレンジジュースなども、お楽しみの面ではあります。

ただし、給食の中で一番苦勞するのが、カルシウムの基準値で、クリアするのがどうして

も難しいです。そのようなことがあって、ゴマなども使う努力をしています。ただし、立川市では、乳アレルギーなどをお持ちのお子さんについては、申し出がある場合、豆乳等を代わりに出すなどさせていただき、今は対応しています。

以上です。

○栗原教育長 では、堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 これくらいの栄養を出さなければいけないというものがあると思いますので、難しいと思うのですけれども、もし未開封で戻ってくる牛乳が多ければ、出しても意味がないこととなりますので、そのような場合は対応を考えてもいいかなと思いました。

以上です。

○栗原教育長 今、青木学校給食課長が申し上げたとおり、給食の摂取基準があって、それに基づく中だと、カルシウムをどのように摂取するかを牛乳に頼らざるを得ないということで、食べ物の取り合わせよりは、栄養を重要視しているということでございます。

ほかはいかがでしょうか。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 二点あります。一点目は、2 ページ目の中学校の結果で、準備する時間は足りていますか、食べる時間は足りていますかの回答が、あまり足りていないが 11%、13%と、少し多いなと思っていました。まだ給食が始まって慣れていないから、準備が遅くて足りないのか、それとも、これはもう給食センターに関係ないことですが、授業の時間が決まっていますで変えようはないと思うのですけれども、もし食べる時間が5分でも増えれば、残渣率の4%が0%になるのかなと思いました。これが質問の一点目です。

○栗原教育長 質問ありがとうございました。佐藤指導課長からお願いできますか。

○佐藤指導課長 ご指摘のように、十分に時間を確保できればそういった可能性はあるかと思うのですが、一方、さまざま教育活動を行う中で時程を組んでおります都合上、給食の時間につきましては、大体中学校では30分程度、準備と喫食を含めて確保しております。特別教室等での授業も多いことから、若干時間がかかる部分もあるかと思うのですが、だいぶ慣れてきていると思いますので、こういったところも少し改善されるのかなと思います。中学生ですので、準備については、工夫次第で、もっと手際よくできる部分もあるのかなと思っています。

以上です。

○栗原教育長 では、続けて小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 もう一点は、3 ページの東調理場保護者向け給食試食会なのですが、保護者としては、給食については、いつも本当にありがとうございますという感謝の気持ちなのですが、この試食会はこれからも開催予定なのでしょうか。それとも、この2回だけなのか、今後も予定があるのか、教えてください。

○栗原教育長 青木学校給食課長、お願いいたします。

○青木学校給食課長 東調理場ができたことによって、今回は開催しました。今、学校給食課

の中では、東の小学校を1学期、西の小学校を2学期、3学期に東の中学校という形で、学期ごとに開催する計画を立てているところでございます。

以上です。

○栗原教育長 来年度以降も継続をするということでございます。

続きまして、小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 ご回答ありがとうございます。学校を訪問していて、今まで自校で作っていた給食を、今は給食センターで作っていると思うのですがけれども、前のほうが良かったよねとも聞いたりするので、恐らくそのような方が試食会に参加することで、もしかしたら考えが変わるかもしれないので、周知という意味で続けていくと、理解も得やすいのかなと思いました。

以上です。

○栗原教育長 ご意見ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 ほかないようでございます。

これで3報告(4)学校給食に関するアンケートについて、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(5) 学校給食費の公会計化の状況について

○栗原教育長 続きまして、3報告(5)学校給食費の公会計化の状況について、に入ります。青木学校給食課長、説明をお願いいたします。

○青木学校給食課長 学校給食費の公会計化の状況について報告いたします。

保護者の利便性の向上、学校給食費の徴収管理業務の集約及び効率化や教員の業務負担の軽減を図るため、学校給食費については学校長の管理・責任の下、徴収管理を行う私費会計から、市が徴収管理を行う公会計へ、令和5年度から移行いたしました。小学校共同調理場校11校を対象に、令和5年度1学期から公会計化を実施し、2学期からは東調理場の稼働と併せ、小学校旧単独調理校8校及び中学校全9校を公会計化いたしました。

従来特定の金融機関しか選択できなかった給食費の引き落とし口座について、学校給食費の公会計化により、市の公金を取り扱う金融機関から選択できるようになり、保護者の利便性が向上しました。また、各学校が行っていた業務を集約することで、効率的な徴収管理業務が可能になるとともに、学校における教職員の負担軽減が図られております。

私費会計における学校給食費の収入未済金及び学校給食費と食材料購入費の収支の差額を含めた精算金については、市が引き継ぐこととなります。収入未済金については、債権として文科省のガイドライン及び民法の規定に基づき、学校長と債権譲渡契約を取り交わした上で引き継ぎ、その後は市が催告及び徴収を行ってまいります。

精算金につきましては、残余財産として、民法の贈与の規定に基づき、学校から市へ贈与することとし、令和6年第1回市議会定例会最終日の本会議において、諸収入として補正予算の計上をお願いすることとしております。

報告は以上です。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえご質疑をお願いいたします。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 令和6年度からの無償化になった場合、この項目はどのような形になるのでしょうか。全てなくなるという表現になるのでしょうか。

○栗原教育長 公会計化と学校給食費の無償化との関係です。青木学校給食課長、お願いいたします。

○青木学校給食課長 現在、令和6年度の予算の中で、小・中学校の給食費の無償化について予算計上しているわけなのですが、あくまでも児童・生徒の給食費の無償化になりますので、教職員等につきましては徴収が残ります。規模は小さくなって、公会計化は残っていくという形になります。

以上です。

○栗原教育長 伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 分かりました。ありがとうございます。

○栗原教育長 ほかはいかがでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 ほかないようでございます。

これで3報告(5)学校給食費の公会計化の状況について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(6) 砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設の整備について

○栗原教育長 続きまして、3報告(6)砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設の整備について、に入ります。

庄司生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 それでは報告いたします。まず、旧施設の砂川学習館でございますが、令和5年3月に閉館をしてございます。その後、後施設として、砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設の整備ということで事業を進めているところでございます。

この整備につきましては、旧施設の解体を終えまして、現在、基礎工事に着手したところでございます。施設内に整備を予定しております、砂川の歴史と文化の展示につきましては、展示のしつらえやテーマについて、専門家の意見を聴取し検討を進めているところでございます。

今後も適宜地域の方へ情報提供を行い、令和7年度の施設の供用開始に合わせ、展示がスタートできるよう調整を進めてまいります。

なお、コミュニティスペースの活用方法につきましては、庁内担当課と具体的な検討に入っております。

また、当地が過去、砂川町役場等であったことを踏まえて、敷地内にモニュメントを設置することとし、今後詳細を検討してまいります。

また、本施設整備に当たりましては、ZEB化ということで、限りなく環境に配慮した施設を目指してまいります。複層ガラスなどで断熱性を高めて、太陽光パネルや蓄電池などを設置することによって、エネルギー消費量は建て替え前のものと、おおよその比較で25%以下になる見込みでございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえご質疑をお願いいたします。

私からになりますが、令和6年度中にこれが完成をするということで、完成した場合には教育委員さんにも施設を見ていただく機会を設けてください。お願いいたします。また途中経過等で説明をいたしますので、ぜひよろしく申し上げます。

よろしいですか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 では、質疑はないようでございます。

これで3報告(6)砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設の整備について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(7) 国宝「六面石幢」修理、移設事業について

○栗原教育長 続きまして、3報告(7)国宝「六面石幢」修理、移設事業について、に入ります。

庄司生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 それでは、国宝の「六面石幢」修理、移設事業につきまして説明いたします。

先ほど、指定文化財ということでお認めいただき、ありがとうございました。先ほどの図面の中にも、六面幢という形でこの六面石幢が古いもので載っております。その修理、移設事業ということで、平成31年度からこの国宝「六面石幢」の修理を行っているところでございます。なお、今回は市の指定文化財ということでございますが、国宝は全国で1,100ございまして。逆に言うと、1,100しかございませぬ。そのうちの一つが立川にあるということをご了解いただければと思います。

この事業につきまして、普濟寺が所有し、柴崎町に所在する六面石幢を、将来にわたって

良好な状態で保存ができるように修理し、かつ現在、立川崖線の上に設置されているものを、防災上の観点から移設し、新たに設置し直すものでございます。

現在、保存修理を京都の修理工房で行っておりますが、その後、普濟寺境内の収蔵施設、新保存庫内に再設置するまでを、保存修理事業と防災移設事業の2つの文化財保護事業として、国と東京都及び立川市が支援してございます。保存修理事業は令和4年6月に、六面石幢の全ての構成部材をばらして、京都の修理工房に搬送しまして、修理作業、具体的に言うと、不着しているものを除く、あるいは、剥離している部分を直す作業等を進めてまいりました。現在は、修理作業が終盤に入っており、修復作業完了後の再設置の検討を行っているところでございます。

普濟寺が整備する、新保存庫への国宝の再設置は、令和6年10月頃を予定し、その後、所有者において公開等を開始する予定と聞いているところでございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえご質疑をお願いいたします。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 大変貴重な事業になると思いますので、よろしくお願ひしたいのですが、一点だけ、ぜひこの修復の経過が、保存庫もしくはそれ以外の場所でもいいのですけれども、復元までの経緯が来館者にも分かるような展示を、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○栗原教育長 庄司生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 所々で写真を撮らせていただいて、そのようなことを想定しております。ただ、どのようにそれを見せていくかは、一大事業でございますので、普濟寺と相談させていただきながら、検討してまいります。

○栗原教育長 ご意見ありがとうございました。ぜひ、検討してまいりたいと思います。

ほかはいかがでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 ほかないようでございます。

これで3報告(7) 国宝「六面石幢」修理、移設事業について、の報告及び質疑を終了いたします。

次に、その他に入ります。その他ございますか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 その他はないようでございます。

◎閉会の辞

○栗原教育長 それでは、次回の日程を確認いたします。次回第6回定例会は、令和6年3月25日(日)13時30分から、302会議室で開催いたします。

これもちまして、令和6年第5回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後3時20分

署名委員

.....

教育長